

仕様書

1 件名

横断幕の作成・掲出・保守点検業務委託

2 目的

他県から一都三県に流入する車両に対し、ディーゼル車規制の周知を行うために、高速道路等の跨道橋に横断幕を掲出する。

3 横断幕の作成

横断幕の仕様

ロゴ（フォントは市と協議の上決定）

(1) 大きさ

縦 0.84m × 横 12m

(2) 材質

ターポリン（風切穴を設ける）、白色
屋外に1か月以上設置可能な厚手の素材を用いること。

(3) 印刷

「ロゴディーゼル車規制実施中」
横書き、一色刷り（黒色）

(4) 数量

7

(5) 固定用ロープ穴・ロープ

1mピッチとし、ハトメ部分の耐久性を強化すること。
各穴に長さ2mのロープを付けること。



4 横断幕の掲出及び保守点検

履行場所

No.	路線名	方面	所在地	橋の名称等
1	東関東自動車道	上り	千葉県香取市多田 (佐原香取 IC 付近)	山田第二橋
2	常磐自動車道	上り	千葉県柏市船戸	矢船橋 船戸藩陣屋付近
3	国道 407 号	—	道の駅めぬま (埼玉県熊谷市弥藤吾 720 番地)	駐車場
4	関越自動車道	上り	埼玉県本庄市小玉町下浅見 (本庄市道 1 級 22 号線)	下浅見橋
5	東名自動車道	上り	神奈川県足柄上郡山北町向原	比奈久保 2 号橋
6	中央自動車道	上り	神奈川県相模原市緑区吉野	嗟峨橋
7	箱根新道	上り	神奈川県足柄下郡箱根町箱根	大観山架道橋

履行場所地図、掲出の様子等：別紙 1

5 委託業務内容

(1) 本仕様書に基づき、横断幕を作成する。

(2) 道路使用許可申請及び道路占用許可申請等

発注者が作成した道路使用許可申請書、道路占用許可申請書、減免申請書等について、所轄警察署、道路管理者等に対して提出する。また、許可証の受領を行う。さらに、撤去後に完了申請も行う。

(3) 横断幕の掲出及び撤去

発注者が用意した横断幕を指定した場所に掲出し、撤去する。掲出日及び撤去日は、予め発注者に連絡をすること。掲出する際は、必要に応じて十分な強度の取付加工を行うこと。また、掲出及び撤去時は、跨道橋等に破損等がないよう十分に注意を払うこと。

(4) 横断幕掲出期間中の点検（期間中3回）

掲出期間中の保守点検は定期的に3回実施し、その都度報告する。

道路管理者及び交通管理者から事故等の発生があった際の連絡先は受託者とし、緊急対応を行う。

(5) 報告書の作成

横断幕掲出前後、点検時及び撤去前後の復旧状況について写真撮影し、報告書を作成する。写真撮影には、横断幕掲出前後におけるロープ取付部分等の跨道橋の欄干等の状況写真、掲出後の跨道橋からの横断幕の写真、及び高速道路等跨道橋下からの横断幕の写真を含むこと。各報告にあっては、掲出・点検・撤去後、速やかに報告書を作成して提出すること。

(6) 横断幕の回収

撤去した横断幕は、別途指示する場所（九都県市のいずれか1か所）に返納する。

6 履行期間 締結日から令和3年1月29日まで

(1) 作成

横断幕は、掲出日までに作成する。

(2) 掲出日

令和2年11月16日から概ね1週間の間に掲出する。

(3) 撤去日

令和2年12月15日までの概ね1週間の間に撤去する。

各横断幕の掲出から撤去までの期間は、概ね1か月とする。ただし、道路管理者等から指示があった場合にはこの限りではない。

7 支払方法

業務完了後、請求に基づき一括払い

8 その他

(1) 自動車を使用する場合は、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年神奈川県条例第35号）第96条の3のディーゼル車規制に適合する自動車であること。

(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質現象装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

(3) 横断幕が落下もしくは落下の恐れがあり緊急対応した場合には速やかに報告する。

- (4) 掲出中及び保守点検中に受託者の過失で横断幕を損傷した場合は、受託者の責任で現状回復すること。
- (5) 取り決めのない事項については、適宜協議を行い、決定する。
- (6) 過去 3 か年以内に横断幕の掲出及び保守点検業務の実績を有すること。

9 連絡先

九都縣市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会 事務局
川崎市環境局環境対策部大気環境課 交通公害担当
電話 044-200-2531

履行場所地図

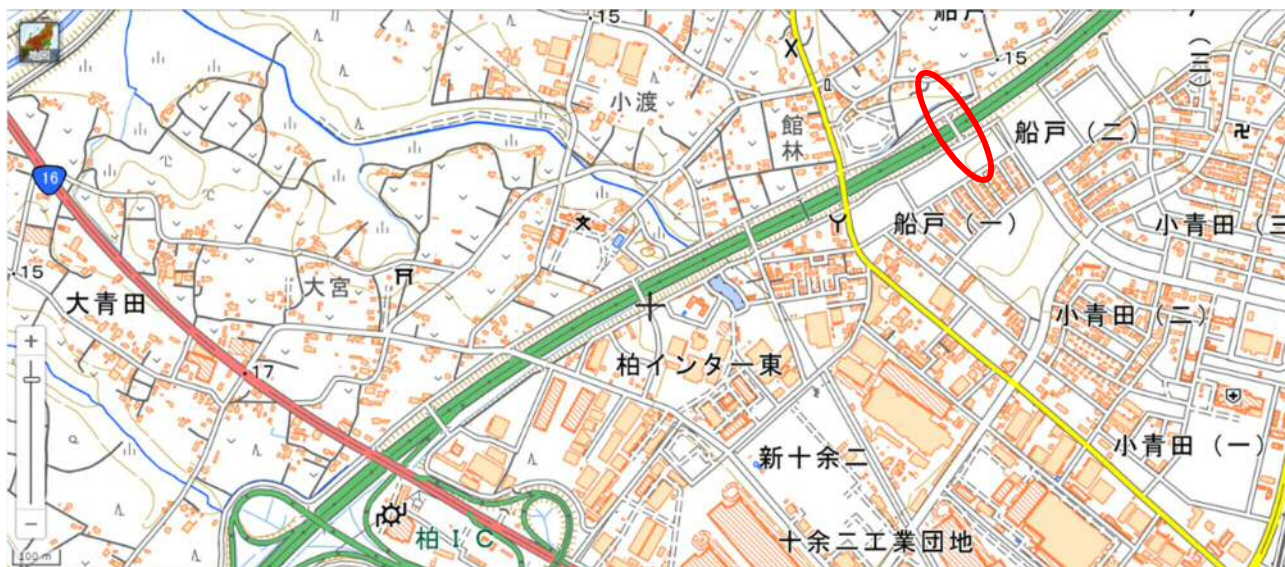
No.1 東関東自動車道（上り） 千葉県香取市多田（山田第二橋）



出典：国土地理院 電子国土 Web を加工



No.2 常磐自動車道（上り） 千葉県柏市船戸（矢船橋）



出典：国土地理院 電子国土 Web を加工



No. 3 国道 407 号 道の駅めぬま (埼玉県熊谷市弥藤吾 720)



出典：国土地理院 電子国土 Web を加工



No. 4 関越自動車道（上り） 埼玉県本庄市小玉町下浅見（下浅見橋）



出典：国土地理院 電子国土 Web を加工



No. 5 東名高速道路（上り） 神奈川県足柄上郡山北町向原（比奈久保 2 号橋）



No.6 中央自動車道（上り） 神奈川県相模原市緑区吉野（嗟峨橋）



出典：国土地理院ウェブサイト
 (<https://maps.gsi.go.jp/#16/35.619602/139.166007/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c0j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1&d=m>)



出典：国土地理院ウェブサイト
 (<https://maps.gsi.go.jp/#18/35.619801/139.166790/&base=pale&ls=pale&disp=1&vs=c0j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1&d=m>)



No. 7 箱根新道（上り） 神奈川県足柄下郡箱根町箱根（大観山架道橋）

